

平成30年 教育委員会第22回定例会 会議録

日 時 平成30年12月25日（火）

午後 3 時00分～午後 3 時46分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見

【子育て推進課】

（１）平成30年度 認可保育所整備・運営事業者募集の概要

【指導課】

（１）いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（11月）

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（1月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	新治 博
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

皆さん、こんにちは。これから教育委員会を開会いたします。

まず、会議に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可するということにしたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、ただいまから平成30年教育委員会第22回の定例会を開会いたします。

本日、教育委員のご欠席はございません。

今回の署名委員は、俣野委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、日程に入ります。

本日は、お手元の日程でございますように、報告が３件、そして、その他で情報提供が２点ということになります。

◎日程第１ 報告

子ども総務課

（１）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見
子育て推進課

（１）平成30年度 認可保育所整備・運営事業者募集の概要
指導課

（１）いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況（11月）

坂田教育長

それでは、早速、日程第１、報告に入ります。

まずは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということで、有識者の方から意見をいただきましたということです。

子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、本年９月に第１回、そして11月に第２回の有識者会議を開催させていただきました。有識者の皆様から、教育に関する事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価のご意見を頂戴したところでございますので、本日は有識者の皆様のご意見の部分だけご報告をさせていただきます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、頂戴した有識者の皆様のご意見等を踏まえた上で、各事業等についての課題並びに今後の取り組みの方

向性等を整理いたしまして、こちらの点検・評価の基本といたしました各事業の資料とあわせて、こちらを製本いたしまして、来年の教育委員会におきましてご協議をいただき、その後、議案としてご提案をさせていただきます、ご議決を賜ることを想定しております。

そして、当教育委員会にご議決をいただいた後、その内容につきまして、年度内3月中の区議会子育て文教委員会のほうへご報告させていただくということをご予定しているものでございます。

それでは、具体的に各有識者の皆様から頂戴した意見の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、明石委員のほうからのご意見でございます。

麴町中学校の改革について、3点、ご意見をいただいたところでございます。

まず1点目が、AIで数学の学習がどこまで可能かという未来の学習スタイルの導入と検証。そして、2点目、子どもの生きる力を本気で育てようとしているということ。そして、3点目、学級担任制の廃止と、学年の教員がチームとして生徒に臨んでいるということ。こういった点につきまして、麴町中学校について、今後どのような伸び方をしていくかということも注目したいということ。

さらに、二番町のちとせ保育園を、この11月の有識者会議のときに麴町中学校とあわせて視察いたしましたので、こちらの保育園についても、教会の跡地を利用したすばらしい保育園であるというご評価をいただいたところでございます。

おめくりいただきまして、湯川委員からのご意見でございます。

まず、子どもの遊び場確保の取り組みについて。こちらの子どもの遊び場につきましては、9月の有識者会議におきまして、ふじみこどもひろばを視察いただいたところでございます。そちらの視察を踏まえまして、子どもがいつでも自由に外遊びを楽しむことができる環境整備にさらに力を入れる必要があるということ。そして、ふじみこどもひろば、こちらは借用料がやはり高額ということで、さらに運用方法について一層工夫をし、PRに力を入れるべし、十分な活用がなされるようにといったご意見でございます。

また、保育所に関する事業につきましては、保育の質の向上が大きな課題になっているということ。保育士についての研修、こちらの実施を評価いただいておりますが、やはりまだ、実施回数等、そして研修の機会の確保の継続的な取り組みの必要性についてご意見をいただきました。

そして、麴町中学校につきましては、校長の強力なリーダーシップのもとで、大胆な改革が進められている。ただし、若干気になった点として、学校が社会の要請を強く意識し過ぎると、学校教育が産業界で必要とされるスキルの習得に重きを置くものになってしまうのではないかと、こういったご懸念。そして、子どもの自律性の育成が、ともすると実社会で役に立つ力、実社会で生き抜く力のみに傾斜することの問題もあるのではないかと。

このようなご指摘もいただきながら、今後の麴町中学校の教育改革の動向と成果を見守っていく必要があるというご意見でございました。

次に、おめくりいただきまして、武内委員からのご意見でございます。

まず点検・評価全体につきまして、こちらの点検・評価事業の選定に当たっての選定理由、基準等について、より明確にこれを明示することが望ましいというご意見でございました。

次に、麴町中学校の自律性を育む学校改革について。こちらにつきましては、学校改革は目を見張るものであり、校長の強いリーダーシップのもとで、学校の目的——学校は何のためにあるのかということに照らして、改革につなげているというご指摘。そして、社会で活躍するために不可欠な「自律性」をキーワードに、必要なスキル・能力を身につけられるよう、さまざまな工夫を行っているということ。また、麴町中学校の生徒は、言語や情報を使いこなす能力、自分をコントロールする能力等、こういったものの習得を目標とし、まさに社会人として必要とされる能力であるということ。そして、学校全体で生徒をケアしながら、子ども扱いせず、成長を促す仕組みがあれば、社会に対して安心感・大人への信頼感が生まれるということ。こういったことから未来を担う社会人としての礎が築かれる、というご意見でございました。

最後に、教員の勤務時間の長時間化防止についてもご意見をいただきまして、麴町中学校の学校改革のように、手段が目的化していないかの観点に立って、簡素化・効率化を図る、本当に必要なものに絞るといった取り組みをすることが望まれるというご意見でございます。

引き続き、教育の最先端を担う教員が、心身ともに余裕を持って子どもたちと接することができるような環境整備についてもご意見をいただきました。

おめくりいただきまして、最後に日永委員からのご意見でございます。

まず、ふじみこどもひろばについて、こちらにつきましては、熱中症対策等も対応しているところでございますが、やはり利用時間等、こういった具体的な運営の工夫の検討が望まれるということ。また、プレーリーダーあるいは見守りの方の資格や研修等による質の維持にも配慮すべきというご意見でございます。

次に、麴町中学校につきましては、校長のリーダーシップとボトムアップの両面を活かした学校運営が行われており、それが業務改善につながっていること。そして、企業のCSR活動、教科教育・特別活動を連携させたカリキュラム・マネジメントを行っているということ。また、ICTを個別学習に有効に使っているといった、こういった点が印象に残られたということでございます。取り組みの継続性の確保、また他の学校との情報交換の機会の確保に期待されるというご意見でございました。

次に、二番町ちとせ保育園でございますが、保育の質を高めるという共有推進計画で定めた目標に資する施設になっていくことが期待されるというご

意見。また、保育の質を高めるということについて、公園安全指導員の配置による安全確保、あるいは保育士に対する研修機会の確保、こういったことについて、効果の検証にも目を向けることが望まれるというご意見でございました。

最後に点検・評価全般についてご意見をいただきまして、今年度、個別の事務事業の点検・評価は、共育推進計画で定めた目標に沿って行うということが明確化されたものでございますけれども、引き続きこの点検・評価の根拠となるデータについて、予算の執行率や事業実績など、取り組みに関する指標が中心になっていることについて、やはりそれぞれの事業実績の結果生じた変化にも着目する必要があるだろうというご意見でございまして、既存のデータからそういったデータを収集することができるのではないかといたご意見でございます。

以上、有識者委員の皆様のご意見でございました。

先ほど申し上げましたように、今後、賜りましたご意見等を踏まえまして、今後の取り組みの方向性等を、改めて事務局のほうで各所管課から整理した原稿を収集いたしまして、改めて全体の冊子として製本いたしまして、来年の当教育委員会においてご協議、そしてその後ご議決を賜るということをお願い申し上げる次第です。

ご説明、ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

点検・評価にかかわって、4名の委員の方からご指摘をいただきました。

お目通しいただいて、何かお気づきの点等ございましたら、この場でご指摘もいただければと思います。

金丸委員、お願いいたします。

金丸委員

実は、武内委員から、最初の点検・評価結果についてのコメントがありますけれど、最後の「なお、」以下のところ、「点検・評価事業の選定にあたっては、極力理由・基準等が明示されることが望ましい」というようなことが書いてあって、これについては、まだそんなに区民の方々はそうは思っていないけれども、やはり明確な基準で選んでいるんですよということを提示できるような体制を、やはりつくるべきだと思うんですね。

多分、内部では選ぶ基準があるんだろうと思うんですけども、正直言って、私も、委員になった後に、点検項目はこれとこれでいかがですかという話はあっても、具体的になぜ今回はこれなのかというところがよくわからないままに進んできたなという気がするものですから、その辺は明らかにできる体制にさせていただいたほうがいいと思います。

坂田教育長

はい。

総務課長。

子ども総務課長

ありがとうございます。ただいま金丸委員からもご指摘賜りましたように、確かにこの点検・評価の客観性あるいは透明性といったものを担保していくためには、こちらの武内委員のご意見にもありますように、その事業の

選定基準といったものも、1つ事務局として持って、そして教育委員の皆様
にこちらをご説明の上、この事業の選定をさせていただくといったことが望
まれると思いますので、改めてまた、来年度のこの点検・評価におきまして
は、こういった基準についても整理させていただいて、ご説明をさせていただ
くことを考えてまいりたいと思います。

坂田教育長 よろしいでしょうか。

中川委員。

中川委員 全体を見させていただいて、麴町の取り組みというのがおおむね評価され
ていますが、それは今までと違った取組みがなされているからだと思いま
す。

明石先生のご指摘のように、学年の教員がチームとして生徒に臨んでいる
こと、学級担任制を廃止するということや、武内先生の、麴町中学の生徒
は、言語や情報を使いこなす能力、自分をコントロールする能力、多様な集
団の中で協働できる能力の取得を目標としているということなどです。生徒
を子ども扱いしないで、成長を促す仕組みがあるということなども記述され
ています。これはとっても大切なことで、これからもっと必要になってくる
と思うんですけども。このような評価は、千代田区の教育の経営方針の中で
共通認識としてもいい部分というのものもあるんじゃないかなということがあり
ます。

それと、湯川先生の指摘にあるように、社会の要請を強く意識しすぎると
教育の目指す方向と違ってしまうことがあるかも知れない。それは問題では
ないか、ということが出てきますけど、これは私たちも気をつけていかなき
ゃいけないなと思います。社会の要請が、必ずしも教育の目指す方向と同じ
である場合というのではないわけで、その辺のところをきちんと私たちも見て
いかなきゃいけないなということです。

それともう一つ。日永先生の最後のところですけど、「目標が「共育推進
計画で定めた」ものとして明確になった。今後は、それを評価するためのデ
ータとして、取組に関するものと、成果に関するものとの両面から点検・評
価が行われれば、本区の点検・評価活動の一層の充実につながると思われる
」と、ここのところも注目しておいたらいいかなと思いました。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。感想でも結構でございます。

俣野委員。

俣野委員 私自身どういうスタンスで話していいかわからないんですけども、感想を
申し上げさせていただくと、まず、武内先生の中に、学校は何のためにある
のか、手段が目的化しているというところがありますよね。これ、今いろい
ろな革新的な改革をおやりになっていると思うんですけども、その辺のとこ
ろが、手段が目的化していないかどうかというのを一度確認してみたいなど
感じました。

あとは、次の日永先生の（２）のところで、「取り組みの継続性の確

保」、これ、やはり公立学校の宿命として、何年かごとに転勤があるわけですから、その辺が、革新的なことをやるので、その後どういう形になっていくかというのを、非常に私自身も、まあ、深いところまでわかりませんが、表面から見ていて、これ、この校長先生がいなくなったらどうなるんだろうなという不安も、私自身、個人的に持っていますので、そういうところをもう一度確認していただきたいなという感じを受けました。

以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

私も、麴町中学校の教育の関係の中で、湯川先生が、最後の段落で、「学校が社会の要請を強く意識しすぎると、学校教育が産業界（企業社会）で必要とされるスキルの修得に重きを置くものになってしまうのではないか、という危惧を抱いた」とありますけれども、この、前提として、今、麴町中学校でやっているのは、一体、教育って何なんだと。生徒たちの自律に重きを置いていますから、そこから外れなければこういう問題は起きてこないだろうと思うんですけれども、それがまた、その手段の目的化に変わっていくと、こういう逆の振れでこの問題が起きる。そういう意味では、できれば当教育委員会でも、今、必要なこと、例えば小学生への教育とは何なのか、中学生への教育は何なんだ、もしくは中等教育学校への教育は何なのかというところについての、何か確認とか合意とかというものをやっておく必要があるのかもしれないと感じました。

坂田教育長

ほかにご意見はございますか。

長崎委員。

長崎委員

今回、ちとせ保育園の話が出ているんですけど、指導課訪問とかで、幼稚園とかこども園までは見させていただく機会が私たちもあるんですが、区営の保育園ですらちょっと見られていない、見に行けていないという現状があるので、この私立の保育園はもちろんですし、そういうのも見る機会をつくらなければいけないのかなと感じています。園の中の様子など私たちはわかっていないので、何かそういう機会があるといいかな、なんて思いました。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ、支援課長。

子ども支援課長

今の長崎委員のお言葉、確かにごもっともかなというふうに、私のほうも思っております。極力私も、区立については大体月に1回ぐらいは行っていますので、様子は大体わかるんですが、私立については本当に、お邪魔していないと、もう、2年行っていないかなというところも、中にはやっぱり出てきます。

現在38園で、来年の4月、42園になりますので、ちょっと、そのあたりを

本気で回るんだとすると、ちょっと、いろいろ日程調整を含めて、園側のほうの受け入れも含めて考えていかなきゃいけないんだろうなと。多分、指導課訪問みたいな立派な訪問はちょっとできないので、どこかの時点で、特に保育園は職員が集まれる午睡の時間が中心になってしまいますので、そのあたりを考えながら、年に何個かという形でピックアップしながら回るというやり方ならば、何とかできるかなというふうには思います。そのあたりは検討させていただければと思います。

坂田教育長
中川委員

はい。中川委員。

今の加藤課長のお話に関連しているんですけども。私たちは、指導課訪問だけでなく、いつでも行って応援したいと思っていることとか、教育委員がふらっと来るかもしれませんよ、というようなことをお伝えしておいていただけるといいんですが。

坂田教育長
子ども支援課長

はい。どうぞ。

1月15日に、近く、区立と私立の保育園長を集めた区内保育施設連絡会というのを行います。ちょっと、そのときにそういう話もさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

中川委員
坂田教育長

はい。

はい。ぜひ、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。いろんなご意見を各識者の方からいただいて、評価もされたところもございますし、また、1つ危うさをご指摘されたところもございまして、これは事務局としてどう受けとめていくかということでございます。それも含めて、次回は提示させていただいて、全体としてまた、教育委員の皆さんにご評価をいただくということになろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の報告はこのぐらいにさせていただきます。

それでは、続きまして、子育て推進課から、平成30年度認可保育所整備・運営事業者募集の概要ということでございます。よろしくお願いいたします。

子育て推進課長

中根課長。

では、教育委員会資料に基づきまして、平成30年度認可保育所の整備・運営事業者の募集の概要についてご説明いたします。今年度2回目の募集になります。

募集は、2番のところにございますとおり、年が明けた1月7日の開始を予定しております。スケジュールは、2月、3月、4月というような、このような形で、4月中には事業者を選定するところまで進めてまいりたいと思っております。

裏面のところの5番で、前回公募との変更点というところを記載しております。今般の募集では、大きな変更点は募集地域です。平成32年4月の開所

の予定は、麴町地域に2カ所予定されておるものの、神田地域では1カ所の予定でございます。神田地域、中でも和泉橋出張所地域では、集合住宅の供給が引き続きすごいペースで進んでおりますので、この地域だけに絞って、32年4月開園の公募を今般かけたいと思っております。

そして、この地域だけというわけではなくて、この和泉橋出張所地域と隣接する万世橋出張所と神田公園出張所の地域もあわせて公募の範囲としまして、和泉橋出張所地域を重点地域として、得点を計算するときに1.2倍の重点地域にしたいと思っております。

表面にお戻りください。

公募の要件は、今般は平成32年4月1日の開園と10月1日の開園の2つを同時期に募集するものですが、優先的に採用するのは32年4月開所と考えておりますが、もちろん審査員の皆様の評価点数が6割に達しない場合は、32年4月開園の提案であっても、採用することは考えておりません。

それ以外については、これまでの募集と変更点等はございません。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

何かお気づきの点、ご意見ございましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

非常に些末なことなんですが、平成は31年までしかないので、できればもう西暦で書いてしまったほうが、トラブルが少ないかなという感じがいたしました。

坂田教育長
子育て推進課長

中根課長。

はい。確かにそう言われてみると、つい区役所は元号を使うのが習慣となっておりますのでそのようになっておりますが、今般の事情、状況を見ると、そのほうが確かなによかったかなというふうに、今言われてみると、思っております。

坂田教育長
教育担当部長

どうぞ、村木部長。

すみません、私のほうから。

担当ではございませんが、一般論といたしまして、今回、元号が変わるのに当たりまして、区の政策経営部の総務課のほうで、区の公文書全体の年号の表記を定めまして、それに従って今回表記しているということで、平成31年までしかないわけなんですけど、その先についても、32年という表記を使うことも、こういった報告文書とかそういうものについては可能であるという内容だったと思います。詳細につきましては、また確認した上で、委員の皆様にもお知らせしたいと思います。

坂田教育長

はい。それでは、区全体のルール、これにのっとっていききたいということでございます。

また、そのルール内容もお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに、お気づきの点がございましたらどうぞ。ご意見、よろしいでしょ

	うか。
	(な し)
坂田教育長	それでは、ただいまの報告は以上とさせていただきます。 それでは、続きまして、指導課からの報告事項です。いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況です。 指導課長。
指導課長	それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況につきまして、平成30年11月末までの報告をさせていただきます。 まず、黄色の欄のいじめ報告数でございます。 今月は、小学校6年生、中学校3年生で1、ふえている状況でございます。未解消、解消も含めて、今年度の状況は、合計で34となっているところです。 続きまして、不登校です。 不登校につきましては、小学校3年生でプラス2、小学校6年生でプラス1、中学校1年生でプラス2、中学校3年生でプラス1、そして中等教育学校の後期に入りますが、4年生でプラス1、6年生でプラス1ということで、この11月で、小中後期合わせてプラス8という数字になりました。今年度で累計は59という形になっています。 続きまして、適応指導教室利用数ですが、こちらのほうは小学校5年生と中学校3年生が1名ずつの2名ということで、変化はございません。 以上です。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 ただいまのご報告、ご説明でございますが、ご質問等ございましたら願いいいたします。 では、中川委員、よろしいですか。
中川委員	はい。
坂田教育長	よろしいですか。 どうぞ、中川委員。
中川委員	ごめんなさい。ちょっと単純な質問で申しわけないんですけど。小学校の1年生とか2年生のいじめというのは、具体的にはどんなものなんでしょう。
坂田教育長	はい。
指導課長	1年生につきましては、いじめですね、2件あるんですが、1件は軽くぶつかられたということでございます。もう1件は冷やかしの形になっています。 基本、いじめは、冷やかしの仲間外れみたいなものが多いという現状でございます。 以上です。
中川委員	2年生は。
坂田教育長	はい。

指 導 課 長	2年生は1名ですね。物を盗られた、隠されたという形での訴えでございます。
中 川 委 員	隠されたね。
坂 田 教 育 長	それは、子ども自身がそのように先生に言うてくる。それとも親が言うてくるんですか。
指 導 課 長	低学年に関しましては、今の1年生は、1件は本人からの申し出。1件は学級担任の発見という形になっています。
	2年生は本人からの申し出です。
	以上です。
坂 田 教 育 長	はい。
	ほかにご質問、どうぞ。
	金丸委員。
金 丸 委 員	不登校者数の件で、何となくイメージなんですけども、今月の不登校者数というのは、結構ふえてきているのかなという感じを受けました。
	その中で、私がちょっと見解をお聞きしたいのは、不登校がいけないという考え方にはもう、今立っちゃいけないんだというのが、かなり教育学者のほうの一般論になってきていますけれども。この不登校になった子たちの中で、そもそも学校が合わないとか、そういうふうなものと、学校に来ることでトラブルがあるから来なくなっちゃった子と、やっぱり2種類、もっと多いのかもしれませんが分かれるだろうと思うんですけれども、ここに上がっている不登校者の子どもたちというのは、一体どこに不登校の原因があるというふうにお考えになられますでしょうか。
坂 田 教 育 長	指導課長。
指 導 課 長	不登校につきましては、一応理由のカテゴリーを幾つか持っておりまして、それで分けております。いじめ、人間関係、学業、決まり、家庭、遊びや暴行、無気力、不安、あと、入学・転入等のものとその他、の以上でございますが、最も半数を超えるのが家庭という理由になります。ですので、家庭的に不安な要素が多い場合に、最も不登校に陥るケースが多いというところだというふうに分析しております。
	次に多いのが、人間関係や不安といったところです。こちらに関しましては、人間関係ですので、コミュニケーション能力をどのように育成していくのか、ある意味、いじめにつながらないような多種多様な人間性というものをどのようにお互い認め合っていくかという教育が重要だというふうに考えています。
坂 田 教 育 長	金丸委員。
金 丸 委 員	問題が家庭にあるという、その中身なんですけれども、親が子どもを学校に行かせないというパターンもあるじゃないですか。それは過半数の中ではどのくらいの割合になるんでしょうか。
坂 田 教 育 長	指導課長。
指 導 課 長	一度、家庭からの不安で不登校ぎみになってしまうと、親のほうで、行か

金 丸 委 員
坂 田 教 育 長

せる必要性を感じなくなったりとか、もう行かなくてもいいというような判断を下すケースは半数近いというふうに考えておりますので、なかなかその突破口を開いていくというところに、現在、課題を抱えていると考えています。

はい。ありがとうございます。

はい。ほかにございますでしょうか。

確かにいろいろ、理由のカテゴリーは幾つかに分かれてはいますが、複合していますよね。いつも思うんですが、もうちょっと突き詰めてというか、分析をしてみたほうがいいかなというふうに。今の現代の傾向というのは、本当にどんなところにあるのかというのは、もうちょっと分析し、そう陥らないように、先に手を打つというようなことができるのかどうかといったことも考えなければいけないというふうに思っております。それはいじめの問題も然りですが。はい。よろしくお願いいたします。

ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

坂 田 教 育 長

はい。それでは、報告事項は以上でございます。

◎日程第２ その他

子ども総務課

(１) 教育委員会行事予定表

(２) 広報千代田（１月５日号）掲載事項

坂 田 教 育 長

その他の案件に参ります。

それでは、子ども総務課長より情報提供をお願いします。

子ども総務課長

それでは、教育委員会行事予定表並びに広報千代田（１月５日号）掲載予定の事項につきましてご報告を申し上げます。

まず教育委員会行事予定表でございますが、本日12月25日以降、年末年始、裏面では1月末日までの教育委員会の行事につきまして掲載しているものでございます。

また、広報千代田、1月５日掲載事項の一覧でございます。こちらにつきましては、子ども支援課の非常勤保育士等の募集、以下、児童・家庭支援センター、九段中等教育学校の適性検査、そして区長部局の文化振興課並びに生涯学習・スポーツ課の各種事業等につきまして掲載の予定でございます。

ご報告は以上でございます。

坂 田 教 育 長

はい。ということでございます。いかがでしょうか、何かお気づきの点ございますでしょうか。

年始は、まず新年交歓会に来られますね。始業式は1月８日からということでございます。またよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定の案件につきましては以上でございます。

それでは、何か報告事項、ございましたらどうぞ。

それでは、本日、日程につきましては、終了いたしました。

以上をもって、本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。